

知っていますか？

**配分金(請負・委任業務)には、消費税が含まれています。**

【配分金1,000円の場合】

配分金1,000円	
内 訳	
配分金(税抜き) 909円	消費税(10%) 91円

会員は消費税法では「事業者」とみなされ納税の義務が生じます。

消費税法上、課税売上として受け取る金額が年1,000万円以下であるため、

現在は免税となり申告しなくても良いことになっています。

